

2024 年度事業計画について

特定非営利活動法人 きょうと介護保険にかかわる会

1. 2024年度の活動方針

当会の理念・目的を達成するために専門性を高め、以下の諸事業に取り組みます。

(1) オンブズマン養成事業（研修会の開催など）

- ①介護保険制度のオンブズマン養成事業としての研修会事業は、市民目線に立った諸活動ができる専門性の高い人材育成を目指し取り組みます。
- ②研修会は、会員の要望に基づいて、介護保険や医療・福祉、社会保障に関することなど基礎的なテーマについても工夫しながら研修に取り入れます。また、地域や高齢者のかかえる問題をいろいろな角度から取り上げていく予定です。
- ③第9期介護保険事業計画（2024年～2026年）策定後の、介護保険法の問題点や課題について取り組みます。
- ④聞くだけの講演ではなく、講演のあと小グループに分かれて講師と一緒に考えて、疑問や思いを語り合える研修会を目指します。
- ⑤各種助成制度の活用を図ります。
- ⑥多くの一般市民の参加を得られるよう、さらに内容や広報にも工夫して取り組みます。

(2) 介護・福祉サービス第三者評価事業

NPO 法人きょうと介護保険にかかわる会が調査を行う際は、「ポジティブ・アシスト（肯定的支持）」を基本とし、常に事業所の「伴走者」となるよう臨んでいます。

事業者の現状を確認し、できていることはより上を目指し、できていないことはどのようにすれば改善できるかを、事業所と一緒に考え支援したいと思えます。

① 調査者のスキルアップ

- ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が開催するフォローアップ研修に参加します。
- ・きょうと介護保険にかかわる会として、内部研修を実施します。
- ・調査リーダーの育成を図ります。

② 人材の確保（増員）

- ・調査者確保のため、会員及び外部の人材の掘り起こしを図ります。
- ・当会の第三者評価事業独自の広報ツールを作成します。

③ 第三者評価応募事業所の拡大

- ・第三者評価のメリットを、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構を通して発信
- ・受診実績のある事業所に対し、3年毎の受診の案内を確実に行う。

④ 第三者評価事業の運営体制

- ・第三者評価事業の運営体制として、運営責任者2名のほか事務担当者を配置します。
- ・運営責任者の主な業務

- 1) 支援機構との諸連絡および各種報告書類確認
- 2) 支援機構からの調査依頼受諾後、評価リーダーおよび調査者選任と調査日調整
- 3) 受診事業所との調査日調整および確定
- 4) 審査委員の調整および審査会日程調整
- 5) 審査会の開催
- 6) 審査会後の受診事業所への評価結果の報告および評価確定
- 7) 理事会への調査一覧表の提出
- 8) 支援機構からの各種研修(評価者養成研修、フォローアップ研修等)の案内および周知

9) 評価機関連絡会議（※1）への出席

10) 3年毎の評価機関認定更新

※1：評価機関連絡会議・・梶理事長が会長（発起人）、2～3か月毎に開催

・事務担当者の主な業務：

- 1) 受診事業所への調査準備書類および契約関係書類の作成、発送
- 2) 審査会後事業所に結果通知を送付
- 3) 結果通知に対する事業所承諾の後、支援機構に報告
- 4) 三評の調査料・審査料の報酬一覧表の作成（支払い等の会計業務は除く）
- 5) 支援機構への各種報告書作成

(3) 調査・研究事業

2024年度は、「第9期 京都市民長寿すこやかプラン」が実施される年です。第9期プランから従来の「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」に加えて「認知症施策推進計画」と「成年後見制度利用促進計画」が一体的に策定されています。さらにその対象期間には、地域包括ケアシステムの構築期限とされている「2025年」が含まれていることもあり、京都市高齢者施策推進協議会の傍聴を含めて、積極的に情報収集に努めます。さらに、その検討内容を研究会参加者の関心課題との関連の中で取り上げて研究を行います。

(4) 広報・啓発事業

①会報の発行

会報は年6回（偶数月）発行し、会の情報発信の要として活用します。他団体の催しでの配布、配架場所の追加など、より幅広い方々に手に取ってもらえるようにします。

2024年2月に実施した会報についてのアンケートで、今後取り上げてほしい企画として多かったのは「介護サービス事業所の情報」や「介護保険の基礎知識」でした。しかし求められている内容が読者によって異なることが想定されます。相談コーナーの設置も含め、読者が必要とする情報を具体的に把握し、提供することに努めます。

また会員による寄稿やリレーえっせい、読者の声欄等、会員同士のコミュニケーションを図る企画にも継続して取り組みます。

②ウェブサイト・SNSの管理

ホームページについては、会の活動内容を速やかに反映したものにすることをめざします。会報についてのアンケートで、研修会をYouTubeで動画配信することを求める声がありました。研修会を録画し、当会ホームページでのアーカイブ配信を実現します。

Facebookの利用について継続的に取り組み、LINEについても検討を始めます。

③研修会広報の取り組み

研修会案内の会報やホームページへの掲載、チラシの作成や運用については従来通り取り組みます。研修会チラシの裏面に会の入会案内を記載し、研修会に関心を持った一般市民の新入会を促します。京都市福祉ボランティアセンター・長寿すこやかセンターの情報欄の活用を図ります。

④啓発活動の具体化

メーリングリストによる会員向けの情報発信をさらに充実させます。また資料請求者を広く募り、メールマガジンの可能性についても検討します。

会員向け、市民向けの啓発活動の在り方や内容について、研修・オンブズマン養成担当理事や調査・研究担当理事とも協力して検討を進めます。

⑤広報活動を組織的、継続的に進めるために会報やチラシの印刷データ作成やホームページ更新のスキルが、一部メンバーに偏っていることが広報グループの課題です。担当者を複数化する

ことで、レベルの高い広報活動を組織的、継続的に進めていきたいと考えています。

(5) 関係諸団体との連携強化

2016年 12月に発足した「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」構成5団体をはじめとする諸団体や事業者、特に「実態調査」を契機にして培った地域包括支援センターとの日常的な関係を深めていきます。

また「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」においては、構成団体主催の研修会への相互参加を進めるなど情報交換に事務局担当団体として努めます。

(6) 会の運営（事務局）

①会員の交流、参画の機会を促進

会員が会の活動に主体的に関われる機会を増やすとともに、会員の交流の場（事務所での軽作業や茶話会など）を設けます。

②事務作業の合理化

- ・少ない労力で安全確実に運用できるよう会計システムを改善します。
- ・効率のよい理事会運営を模索し、短時間化をはかります。

③中長期課題を考えるプロジェクト

- ・今後の事業の方向性や組織体制のあり方を考えるプロジェクトチームを発足し、1年後を目処にBCP（事業継続計画）や組織計画を提言します。

2. 特定非営利活動事業に関すること

事業名	具体的な事業内容	(A)実施予定日時 (B)実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人員	事業費の 予算額 (単位:千円)
オンブズマン 養成事業 (研修会等の 開催)	介護・福祉・医療・社会 保障に関するテーマを 中心に研修会及びシン ポジウムを開催。	(A) 年10回開催 (8・12月を除く) (B) ひと・まち交流館ほか (C) 各回：8人	(D) 会員及び一般市民 (E) 各回30人～40人	213
介護・福祉サー ビス第三者評価 事業	介護・福祉サービスの第 三者評価を受託し、市民 目線に立つことを基本 に事業所の伴走者とし て信頼される評価を行 う。	(A) 4月～3月まで随時 (B) 京都府内の介護・福祉 サービス事業所 (C) 調査員は各回 2～3人 審査員は各回 5人	(D) 京都府内の 介護サービス 15 福祉サービス 3 計18事業所(予定) (E) 不定	2,876
広報・啓発事業	会報の発行	(A) 年6回発行(偶数月) (B) 主として京都市内 (C) 広報部員 8人	(D) 会員および関係 事業所 (E) 各回 450部発行	219
調査・研究事業	第9期 京都市民長寿す こやかプランの施行に 関して、京都市高齢者施 策推進協議会の協議情 報の収集と伝達。	(A) 4月～3月まで 随時 (B) 京都府、京都市他 (C) 調査・研究員 3人	(D) 会員および関係 事業所等 (E) 不定	34